

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社半田運送	代表取締役	橋本昌和	徳島県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年5月23日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先に対して、荷待ち時間や運転者の手作業での荷積み・荷下ろしの削減、付帯作業の合理化を積極的に提案すると共に、自社に対し要望があった場合は、迅速かつ真摯に協議に応じると共に積極的に改善を推進します。
2	A	③	パレット等の活用	パレット等を積極的に活用し、荷役作業負荷の低減及び荷役時間を削減します。
3	A	⑩	リードタイムの延長	トラック運転者が休憩・休息を適切に取り安全運行が可能となるように、幅を持たせた到着時間を設定し十分なリードタイムを確保します。
4	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価と運送以外の荷役を含めた付帯作業の対価を明確にした契約を推進します。また、既存契約の改定も随時確認し改善を行って参ります。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全確保の為やむを得ない場合、運行の中止・中断が必要と判断し取引先に報告を行い理解を求めます。

PR欄	当社は、1961年創業以来62年間にわたり徳島県内から全国輸送を行うにあたって「安全・正確・迅速」を重点目標として取り組んでおり、今後も初心を忘れずに、更なる輸送品質の向上に取り組んで参ります。
-----	---